

令和 7 年度予備自衛官招集訓練日程表

1

訓練区分	訓練番号	訓練招集期間	担当地本	担当部隊	駐屯地	定員	佐官受入	申込締切日
一般訓練	1	5 月 23 日 (金) ～ 5 月 27 日 (火) 訓練参加に制限有！2 頁目以降の各種注意事項参照	神奈川	中野群	久里浜	70名	○	4月18日 必 着
	2	9 月 12 日 (金) ～ 9 月 16 日 (火)		117教大	武山	160名	○	6月27日 必 着
	3	10 月 10 日 (金) ～ 10 月 14 日 (火) 訓練参加に制限有！2 頁目以降の各種注意事項参照		通教隊	久里浜	70名	○	
	4	11 月 14 日 (金) ～ 11 月 18 日 (火)		117教大	武山	160名	○	
	5	2 月 13 日 (金) ～ 2 月 17 日 (火)		117教大	武山	160名	○	
	6	12 月 12 日 (金) ～ 12 月 16 日 (火) 訓練参加に制限有！2 頁目以降の各種注意事項参照	東京	1 普連	朝霞	10名	○	6月27日 必 着
	7	1 月 23 日 (金) ～ 1 月 27 日 (火) 訓練参加に制限有！2 頁目以降の各種注意事項参照		1 後支		10名	×	
	8	10 月 3 日 (金) ～ 10 月 7 日 (火) 訓練参加に制限有！2 頁目以降の各種注意事項参照	埼玉	1 施設	朝霞	10名	○	6月27日 必 着
	9	11 月 7 日 (金) ～ 11 月 11 日 (火) 訓練参加に制限有！2 頁目以降の各種注意事項参照		3 2 普連		10名	○	
	10	6 月 6 日 (金) ～ 6 月 10 日 (火) 訓練参加に制限有！2 頁目以降の各種注意事項参照	静岡	3 4 普連	板妻	10名	○	4月18日 必 着
	11	10 月 10 日 (金) ～ 10 月 14 日 (火) 訓練参加に制限有！2 頁目以降の各種注意事項参照		富教団	滝ヶ原	10名	○	6月27日 必 着
指定訓練	12	6 月 20 日 (金) ～ 6 月 24 日 (火)	東方衛生	朝霞	朝霞	10名	○	5月7日 必 着
	13	1 月 30 日 (金) ～ 2 月 3 日 (火)				10名	○	6月27日 必 着
	14	2 月 20 日 (金) ～ 2 月 24 日 (火) 訓練参加に制限有！2 頁目以降の各種注意事項参照	2 佐・3 佐のみ	朝霞	未 定	○	6月27日 必 着	

2 頁目以降の各種注意事項を必ずお読みください。

注 意 事 項

2

* 連続出頭をご検討下さい。また分割出頭される場合は手続きに時間を要するため4週間あけて参加するようお願いします。

* 出頭時のお願い

各自、出頭日の朝、「体調が優れない」、「**37.5℃以上の熱がある**」といった症状が明らかである（自己判断による）場合、出頭はお控えください。その際、出頭できない旨を必ず神奈川地本へご連絡を入れるようお願いします。

（連絡をいただき、後日、別日での訓練出頭を調整させていただきます。）

【予備自衛官手当が停止している方へ】

予備自衛官手当は、指定する訓練に出頭して初めて支給が再開することになります。たとえ出頭できなかった理由が「正当な理由による訓練取消し」であっても支給再開にはなりません。支給再開を希望される方は、訓練へ出頭することが条件となります。

【中野群・通教隊訓練について】

久里浜駐屯地では、駐車場のキャパが少ない為、車両の乗り入れ数（駐車場）が制限されております。訓練参加にあたり電車・バス・徒歩の方を最優先します。公共交通機関での出頭をお願いします。

部隊の都合上、幹部等の拳銃射撃を実施していません。拳銃射撃を希望される方は、武山での訓練参加をお勧めいたします。

【武山駐屯地における訓練について】

武山駐屯地では、今年度大規模な隊舎増設工事が予定されております。私有車での出頭が制限される恐れがありますのでご了承下さい。

【静岡地本における訓練について】

静岡地本所属予備自衛官の訓練基盤確保の為。神奈川地本からの訓練参加は、連続5日間出頭者のみ（分割不可）

訓練部隊に女性を宿泊させる隊舎少なく静岡地本所属の女性予備自衛官が優先される為、神奈川地本からの女性の訓練参加が不可になっております。ご了承下さい。

静岡地本の訓練では、前泊、外出、特別外出が出来ませんのでご注意下さい。

【東京地本における訓練について】

7番訓練については、佐官（2佐、3佐）の受入れが不可になっております。

6番訓練については、医務室の関係上で初日出頭日が12月12日及び12月15日のみに限定されます。その他の日にち（13日、14日）出頭は、不可になります。

【東京、埼玉地本における訓練について】

駐車場に制限があり東京、埼玉地本所属の予備自衛官が優先されますので私有車での出頭はできません。ご注意ください。

【指定訓練（２・３佐訓練）について】

１４番訓練については、医務室の関係上で初日出頭日が２月２０日のみに限定されます。
その他の日にち（２１日～２３日）出頭は、不可になります。